

種畜等の配布方式の見直し方針

平成 29 年 2 月 2 日
独立行政法人家畜改良センター

1 見直しの背景

- (1) 独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という）は、「独立行政法人家畜改良センター業務方法書」（以下「業務方法書」という）の規定に基づき、家畜の改良及び増殖を図るため、種畜等及び家畜受精卵等の配布並びに種畜の貸付けを行っているところであり、配布又は貸付けを受ける者は、公平性、競争性の確保に留意しつつ、業務方法書の規定に即した適切な者に決定してきた。
- (2) 特に人工授精用精液採取を目的とした種雄牛（乳用牛、肉用牛）及び種雄馬の貸付けについては、当該種畜が家畜の改良に与える影響が大きいことから、貸付けを受ける者の決定に当たっては、平成 22 年度から一般競争入札（総合評価入札方式）により、希望貸付料のみならず貸付希望者の飼養管理実績や農場の衛生環境、繁殖利用状況を重視して評価してきた。
- (3) 一方、種畜等及び受精卵等の配布については、貸付けを行う種雄牛及び種雄馬に比べて多くの数量を供給可能であり、全国的な改良への影響が限定的であること等の理由から、公平性、競争性を確保しつつ、配布の希望に対し速やかに対応するため、平成 22 年度から配布希望者の有無を公募により確認し、複数の希望者による見積競争を行った上で配布対象者を決定する方式を導入した。
- (4) しかしながら、公募により配布希望者を決定する場合でも、配布希望者が増加するなかでは、むしろ決定までの期間の長期化、一部の畜種における配布価格の高騰等の問題が発生しており、今般、見直しを行うこととした。

2 見直しの内容

- (1) 以下の種畜等及び受精卵等の配布においては、公募の見積競争により配布希望者を決定してきたところであるが、配布希望者からの要望を踏まえつつ、配布する種畜等及び家畜受精卵等の活用による家畜の改良増殖への寄与を的確に審査するため、人工授精用精液採取を目的とした種雄牛の貸付けにおいて導入している価格点（見積価格）と技術点（繁殖実績等）を総合的に評価する方式（総合評価入札方式）により決定する方式に改める。

貸付以外で配布する種雄牛

種雌牛

種雌馬

種豚

種めん山羊
牛の受精卵

また、種雌馬については、上記の見直しと併せ、全国的な馬の改良増殖の推進等の観点から、別添の方式に改める。

- (2) また、総合評価入札方式への見直しに伴い、配布の実施時期、頻度についても、従来、個別の配布希望に基づき随時実施していたものを家畜改良センター各牧場の生産サイクルを踏まえて定期的実施することとし、その時期及び頻度については予め公表する。

3 種雌馬の配布に係る新たな方式の導入

農用馬は飼養地域が北海道、熊本県等の特定の道県に集中しているが、これらの地域における畜産を特色づける重要な畜種となっている。

一方、農用馬はセンターの牧場の中でも十勝牧場のみで飼養しており、かつ、季節繁殖であることから、配布頭数、配布機会ともに限定的であるため、配布予定頭数に対して配布希望頭数が非常に多くなっている状況にある。

このような状況の中、種雌馬の配布は原則として総合評価入札方式に改めることとするが、同方式のみで配布を行った場合、一部の者に配布が集中することにより、全国的な馬の改良増殖、地域の馬産振興等の観点から適切な配布が行われないおそれがある。

このため、種雌馬の配布については、各都道府県における飼養頭数やこれまでの配布実績を踏まえ、毎年度、5頭を上限として、総合評価入札方式によらず、全国的な馬の改良推進の観点から地域の馬産振興に資すると認められる者に種雌馬を配布する。

なお、この配布においては、都道府県が作成する馬産振興計画に即した地域全体の合意に基づく利用計画、都道府県の意見書等の提出を求める。

4 今後のスケジュール

種畜等の配布方式の見直し実施時期等は、以下のとおり。

- ① 貸付け以外で配布する種雄牛、種雌牛、種雌馬については、本年4月以降に実施する配布から見直すこととし、価格点と技術点の評点の比率、技術点における評価項目、提出資料の様式等の詳細については本年2月末を目途に決定する。
- ② 種豚、種めん山羊、牛の受精卵については、上記①の運用状況を踏まえて、本年10月以降の配布から見直すこととし、詳細については本年7月末を目途に決定する。

(以上)

新たな配布方式のイメージ(種雌馬)

< 従前 公募方式 >

当初割当	最高見積額 提出者	配布先
 A県農協	D畜産	→ D畜産
 B県農協	D畜産	→ D畜産
 C県組合	C県組合	→ C県組合
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

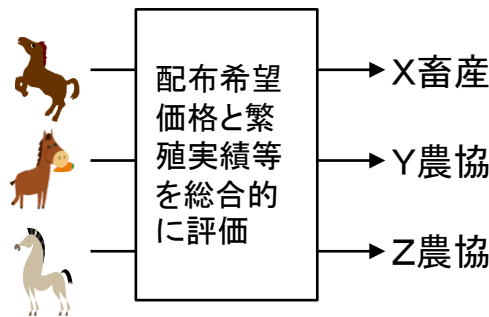
問題点

- ・配布希望者の飼養管理実績や農場の衛生環境、繁殖利用状況等が評価されない。
- ・全国的な馬の改良推進の観点からバランスのとれた配布となっていない。

< 新方式 一般枠+地域振興特別枠 >

一般枠(10頭程度)※

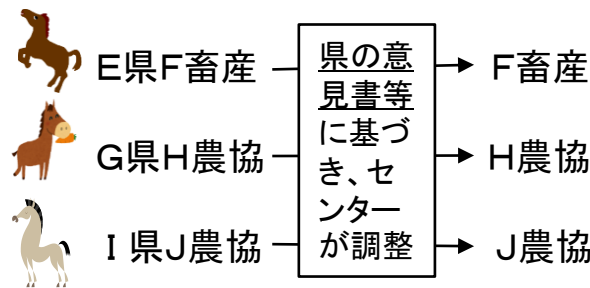
一般競争入札 配布先
(総合評価
入札方式)



価格点(配布希望者からの見積価格)と技術点(繁殖実績、利用計画等)を総合的に評価

地域振興特別枠(上限5頭)

配布希望 配布先



全国的な馬の改良推進の観点から、地域の馬産振興に資すると認められる者に随意契約で配布

※ 毎年度の配布頭数を15頭程度と想定した場合であり、年により変動があり得る。